

公益財団法人秋田県学校給食会の役割

【歴史的経緯】

我が国の学校給食は、明治22年山形県鶴岡町が起源とされている。

秋田県の戦後の学校給食は、昭和22年に市制施行地である秋田市と能代市で輸入缶詰による副食給食が実施され、昭和29年「学校給食法」の公布により県内各市町村に普及した。

学校給食のために使用される物資は、昭和30年まで秋田県教育委員会が政府から割り当てられたものを斡旋配給し、昭和30年「日本学校給食会法」の制定後、昭和27年に任意団体として設立された秋田県学校給食会が、学校給食用物資の需給の相手方として文部大臣の指定を受けた。

また、昭和34年には、民法第34条の規定による財団法人として法人化され、以後、次代を担う児童生徒のために、学校給食用物資の供給・調達を通じて学校給食の普及充実を図るとともに、近年では食育推進の支援等の事業を遂行し、財団法人としてその社会的役割を果たしてきた。

平成24年7月からは、公益法人整備法第44条に基づく公益財団法人として、公益目的事業「学校給食支援事業」に則り、より一層公益増進のため取り組んできている。

【安定供給】

- ・ 県下全域において、年間を通して物資の不足が生じないように、学校給食用物資の調達と県下同一価格で学校給食用物資を安定供給する体制を構築している。
この供給体制は、設立当初から今日まで継続して維持してきており、学校給食関係者から信頼を得ている。
- ・ 学校給食用米穀は、全て県内産米を JA 全農及び地元農協から一括購入しており、災害等の不測の事態においても、年間を通して安定供給する体制を構築している。
- ・ 学校給食用パンは、秋田県パン協同組合と連携し全県をカバーする体制を整えている。
- ・ 一般物資については、製造元等から一括購入し、当会所有の倉庫（常温倉庫、冷蔵倉庫、冷凍倉庫）から県内全域の学校等へ供給し、緊急時の際も学校等の要請に迅速に対応している。
- ・ 学校給食は、栄養摂取などの基準を充たす必要性があり、「学校給食用物資内訳表」で栄養価等を具体的に提示し、安定的に供給する体制を整えている。

【安定価格】

- ・ 教育の機会均等を保障するため、遠隔地校等を含む県下全域に年間を通して同一品質、同一価格で供給している。
- ・ 県教委、校長、共同調理場所長、栄養教諭、学校栄養職員等で構成する「物資委員会」を組織し、栄養成分、アレルギー及び価格等について審査し、安全で低廉な物資を選定している。
- ・ 北海道・東北ブロック共同購入委員会で選定された物資を購入することにより価格の低廉化が図られている。
- ・ 「学校給食用物資売渡価格表」で価格を公表していることにより、民間業者の物資価格の指標となり、価格が抑制され保護者の負担軽減につながっている。
- ・ 牛乳の供給にあたっては、県農林水産部が入札を執行し、本会が牛乳代金の回収及び牛乳供給業者への支払いに係る業務を一元的に処理している。このことにより、市町村教育委員会及び牛乳供給業者の事務負担が軽減され供給価格の安定が図られている。

【安全の確保】

- ・ 製造元及び販売業者からの放射性物質検査・残留農薬検査・細菌検査表による安全性の確認の他、定期的に食品検査（一般細菌、大腸菌群及び大腸菌、黄色ブドウ球菌等）を外部検査機関に委託し、必要に応じて結果を公表している。
- ・ パン・米飯委託加工工場関係従事者を対象に衛生管理講習会を開催し、業務に関わる者の衛生管理に対する意識の啓発を図り、食中毒の防止に努めている。
- ・ 食品営業賠償共済制度(PL保険)に加入している。

【普及充実及び食育の支援】

- ◆ 普及充実
 - 学校給食関係者の意識の向上や専門性を高めるための講習会・研修会等の開催を支援する。講師は、栄養学や食品衛生、食育等の専門家を招聘している。
 - 学校給食の充実改善は、広く県民の食生活改善に大きな役割を果たすことから助成金交付要綱に基づき学校給食関係団体へ助成を行い、活動を支援している。
 - 保護者等に学校給食の意義及び実情を正しく理解してもらうため、学校が独自に開催する「学校給食試食会」に保護者試食用として物資を特別配給している。
 - 国・県等からの学校給食に関する情報提供をホームページ等で行っている。
- ◆ 食育の支援
 - 学校給食に「生きた教材」として地場産物が活用されるよう、学校給食関係機関及び生産事業者等と連携して、県内産農産物を活用した商品を開発し、導入促進を図っている。【令和元年度の主な開発商品：じゃがいも乱切り】
また、これまでに開発した県内農産物を活用した商品の導入促進も行っている。
 - 食に関するフードモデル、パネル、ビデオ、DVD等の貸出しを無償で行っている。

【秋田県の学校給食の状況】

◆ 令和元年度給食実施状況

○ 小学校	194校	41,584人		
・ 完全給食	194校	41,584人	100%	
○ 中学校	112校	22,929人		
・ 完全給食	111校	22,519人	98.2%	
・ ミルク給食	1校	410人	1.8%	
○ 義務教育学校	1校	248人		
・ 完全給食	1校	248人	100%	
○ 年間給食実施日数	小学校	平均192日、	中学校	平均190日
○ 給食費(完全給食)				
一食当りの平均	小学校	約275円、	中学校	約311円
○ 給食費平均月額	小学校	約4,905円、	中学校	約5,330円

(夜間定時制高校(3校)、特別支援学校(13校)で給食実施)